

契約の変更について

平成25年松戸市議会9月定例会議案第21号をもって議決された（仮称）新松戸地域学校跡地有効活用施設の整備に伴う既存施設等の解体撤去工事の請負契約について、次のとおり変更する。

平成26年6月18日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

契約金額

1	当初の契約金額	308,049,000円
2	変更後の契約金額	342,375,000円
3	変更による増額分	34,326,000円

提 案 理 由

（仮称）新松戸地域学校跡地有効活用施設の整備に伴う既存施設等の解体撤去工事施工中に追加工事が発生し、当初の契約金額を変更する必要性が生じたため。